

インクルーシブ教育システム体制整備に関する検討協議会報告書（概要）

1 背景

【国等の動き】

平成24年 中央教育審議会初等中等教育分科会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の取りまとめ
令和4年 国連の障害者権利委員会による総括所見において、日本に対して、よりインクルーシブな取組を求める勧告

【都の動き】

令和3年 「未来の東京戦略」においてインクルーシブシティ東京の実現を都の施策として位置付け
令和6年 「東京都教育ビジョン（第5次）」において、基本的な方針の一つとして「教育のインクルージョンの推進」を位置付け

2 都立特別支援学校と都立高等学校等の協働的な取組の推進

現状・課題

- 都立特別支援学校と都立高等学校において継続して協働するための**双方の校内体制が構築されていない**
- 交流は進んでいるが障害のある生徒等と障害のない生徒等同士の**相互理解が十分ではない**
- 障害種別、学部の特性を生かした**連携事例の蓄積・共有不足**

目指す方向性

- 共生社会を実現するため、学校教育の場においても障害のある生徒等と障害のない生徒等との相互理解が必要**
- 障害のある生徒等と障害のない生徒等が**日常的に共に学ぶことのできる環境**の整備に向け、従前どおり高等学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領を基準とする教育課程を編成しながら、**個々の状況に応じた都立特別支援学校と都立高等学校の協働活動**を推進

- 都立特別支援学校・都立高等学校での協働活動を区市町村立小・中学校も含め**都全体に拡大**

一人ひとりの発達段階に合わせた交流を実施

文化祭や運動会などにおける協働

部活動・委員会活動における協働

学習の場における協働

特別支援学校教員による指導・助言（センター的機能）

運営の形態

国の分類を参考に、都では「連携・交流型」と「分校・分教室型」に分類し、都立特別支援学校と都立高等学校の協働的な取組を推進

○ 連携・交流型（隣接、近接する都立特別支援学校と都立高等学校各5校で実施）

- 両校の管理職や都教育委員会等の関係者が参画する「**連携協議会**」を設置
- 両校間の調整や連携協議会に関する企画・運営等を担う「**協働活動運営マネージャー**」を配置
- 協働活動の取組内容の提案などを行う**外部コンサルタント**を配置
- **令和7～9年度**で計画的かつ段階的に協働活動を展開



○ 分校・分教室型

- 今後、一つの敷地又は施設内に都立特別支援学校及び都立高等学校の設置を検討
- 目指すべき「設置方針」等を協議
 - 「連携・交流型」で蓄積したノウハウを活用



今後の検討事項

- 連携・交流型の実施・検証を踏まえた分校・分教室型の設置
- 教職員の配置や兼務についての在り方
- 区市町村立学校と都立特別支援学校の協働的な取組の進め方

3 区市町村立小・中学校における取組の報告

交流及び共同学習拡充支援事業

- R5、6年度に必要な設備・器具等の環境を整備するとともに管理職や教員向け研修の実施により教員の専門性を向上して交流及び共同学習を拡充
- 世田谷区、北区、国立市の小学校3校、中学校4校（3地区合計）にて実施

実施結果のポイント

- 交流及び共同学習に取り組むことで、**学校全体の一体感**が向上し、通常の学級と特別支援学級の児童・生徒だけでなく教員も相互理解が進んだ
- 通常の学級と特別支援学級の児童・生徒が目標を共有すること等により、**主体的に交流及び共同学習に参加**しようとする姿が見られた
- 児童・生徒への個々に応じた指導・支援のための準備、**体制構築**が重要

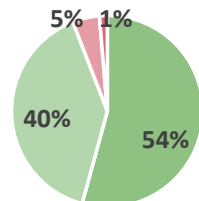
アンケート調査

- 交流及び共同学習拡充支援事業を実施した3地区の教員、保護者及び児童・生徒を対象にアンケートを実施

結果（抜粋）

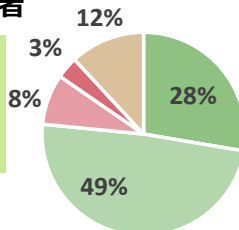
教員

支援が必要な児童・生徒の特性や背景を理解して、個に応じた支援をしている



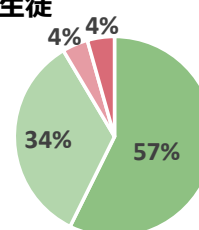
保護者

学校は、子どもたちの気持ちを理解するために、寄り添って指導している



児童・生徒

通常の学級と特別支援学級で一緒に学習をしたとき、授業をよく理解できた



凡例: ■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない
※割合は小数点第一位を四捨五入しているため、内訳合計が100%にならない場合がある。

- 個に応じた支援について、9割以上の教員から肯定的に回答

- 子供たちに寄り添い指導しているかについて、7割以上が肯定的に回答

- 一緒に学習した時の理解について、9割以上が肯定的に回答

アンケート調査結果のポイント

- 教員が**合理的配慮等を意識した授業づくり**へ積極的に取り組んでいる
- 交流及び共同学習について**児童・生徒及び保護者から肯定的に理解**されている
- 交流及び共同学習の課題として、教員からは**指導方法等のノウハウ**が十分でない、保護者からは教員の**指導体制**が整っていないという声あり

今後の取組

- 指導内容等の検討に資するよう、各自治体や学校における様々な取組・工夫や事例等を掲載する「**交流及び共同学習事例等検索サイト**」への掲載事例を拡充し、その教育手法を広く普及
- **インクルーシブ教育支援員**の配置により、多様な学びの場における児童・生徒の障害の状況に応じた支援体制を充実
- 異校種期限付異動の教員や、地域のセンター的機能を担う特別支援学校の教員等が**相互に連携するネットワーク**を構築すること等により、小・中学校で特別支援教育の専門性の発揮が求められる教員を支援
 - ・ R6年度から、福生市及び清瀬市を重点地区に設定し、異校種期限付異動により、小・中学校に配置された都立特別支援学校の教員が指導の中心を担う等により特別支援教育の専門性向上などに取り組む「インクルーシブ教育システム体制整備推進事業」を実施
 - ・ 今後、本事業の取組状況についても整理を行い、成果等について取りまとめる予定